



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 179 平成19年度計量器定期検査 (商工労働総務課)
- 180 県営土地改良事業の事業計画の決定 (農村計画課)
- 181 特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)
- 182 土地区画整理事業の事業計画の変更認可 (住宅環境課)
- 183 " (")
- 184 平成19年度和歌山県立盲・ろう・養護学校スクールバス運行業務委託又は児童生徒送迎業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(教育委員会)

○ 諸報

- 拾得物件公告 (和歌山県和歌山東警察署)
- " (和歌山県橋本警察署)

告 示

和歌山県告示第179号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定により、平成19年度計量器定期検査の対象となる特定計量器、実施区域、実施場所及び実施の期日を次のとおり定めたので告示する。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 対象となる特定計量器

非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びおもり

2 実施区域、実施場所及び実施の期日

実施区域	実施場所	実施年月日
高野町	高野町役場富貴支所	平成19年4月20日
	高野町中央公民館	"
九度山町	JA紀北かわかみ河根出張所	平成19年4月27日
	九度山町役場	"
	JA紀北かわかみ志賀事業所	平成19年5月9日
	かつらぎ町役場花園支所	"

かつらぎ町	大谷総合選果場	平成19年5月10日
	かつらぎ体育センター	"
	西総合選果場	平成19年5月11日
	笠田ふるさと交流館	"
橋本市	紀見北地区公民館	平成19年5月22日
	伏原体育館	平成19年5月23日
	橋本市民会館	平成19年5月24日
	学文路地区公民館	平成19年5月25日
由良町	隅田地区公民館	"
	衣奈浦漁業協同組合	平成19年6月7日
	大引漁業協同組合荷捌き所	"
日高町	由良町役場	平成19年6月8日
	グリーン日高農業協同組合比井崎支所	平成19年6月22日
美浜町	グリーン日高農業協同組合選果・集荷場	"
	グリーン日高農業協同組合三尾支所	平成19年6月29日
日高川町	美浜町役場	"
	紀州中央農協寒川支所	平成19年7月4日
	日高川町役場美山支所	"
	紀州中央農協早蘇営業所	平成19年7月5日
	日高川町中津公民館	"
	山野小学校	平成19年7月6日
	紀州中央農協和佐事業所	"
紀州中央農協川辺支所	"	

印南町	JAみなべいなみ稲原出張所	平成19年 7月12日	田辺市	JAなかへち富里支所	"
	JAみなべいなみ真妻出張所	"		近野林業会館	平成19年 10月12日
	JAみなべいなみ切目川出張所	"		中辺路行政局	"
	JAみなべいなみ切目集荷場	平成19年 7月13日		JA紀南稲成支所	平成19年 10月16日
	印南町公民館	"		上芳養農村環境改善センター	"
御坊市	JA紀州中央名田支所	平成19年 7月25日	中芳養公民館	"	
	塩屋公民館	"	秋津地区多目的研修センター	平成19年 10月17日	
	JA紀州中央野口営業所	"	秋津川公民館	"	
	藤田会館	平成19年 7月26日	上秋津農村環境改善センター	"	
	財部会館	"	万呂コミュニティセンター	平成19年 10月18日	
	御坊市役所	平成19年 7月27日	東原多目的集会所	"	
みなべ町	南部公民館岩代分館	平成19年 9月6日	三栖コミュニティセンター	"	
	清川公民館	"	新庄公民館	平成19年 10月19日	
	高城公民館	"	西部センター	"	
	みなべ町商工会南部川分所	平成19年 9月7日	青少年研修センター	平成19年 10月25日	
	みなべ町役場第1庁舎	"	"	平成19年 10月26日	
上富田町	上富田町農業協同組合営農センター	平成19年 9月13日	白浜町	旧白浜漁協椿支所	平成19年 11月7日
	"	平成19年 9月14日		白浜町役場安居出張所	"
すさみ町	周参見公民館佐本分館	平成19年 9月27日		紀南農協市鹿野支所	"
	江住公民館	"		日置川拠点公民館	平成19年 11月8日
	すさみ町総合センター	平成19年 9月28日		白浜町役場富田事務所	"
	白寿荘	平成19年 10月10日		白浜町中央公民館	平成19年 11月9日
	湯ノ又集会所	"			
	龍神行政局	"			
	大塔総合文化会館	平成19年 10月11日			
	JAなかへち三川支所	"			

和歌山県告示第180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営ため池等整備事業道尻池地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 縦覧に供する書類 県営ため池等整備事業道尻池地区の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成19年2月21日から平成19年3月20日まで
- 3 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農村計画課、日高振興局産業振興部農地課及び日高川町農業振興課

和歌山県告示第181号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定により、共済契約締結の申込み又は規約の設定について特定第2号漁業者の同意成立の届出があり、審査したところ適正であると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

加入区	区域	区分
浦神棒受網加入区	浦神漁業協同組合の地区	棒受網漁業を主とする漁業(昭和50年和歌山県告示第574号において設定された法第104条第2号に掲げる漁業のうち浦神漁業協同組合の地区に係る棒受網漁業を主とする漁業)

和歌山県告示第182号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第10条第1項の規定により、南海橋本林間田園都市第三-2地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更について認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 施行者の名称 南海電気鉄道株式会社
- 2 事業施行期間 平成12年12月8日から平成24年3月31日まで
- 3 施行地区 橋本市隅田町垂井及び同町真土の各一部
- 4 土地区画整理事業の名称 南海橋本林間田園都市第三-2地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地 大阪市中央区難波五丁目1番60号
- 6 施行認可の年月日 平成12年12月8日
- 7 変更認可の年月日 平成19年2月20日

和歌山県告示第183号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第10条第1項の規定により、南海橋本林間田園都市第三-7地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更について認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 施行者の名称 南海電気鉄道株式会社
- 2 事業施行期間 平成12年12月8日から平成29年3月31日まで
- 3 施行地区 橋本市隅田町垂井、同町真土、同町山内、同町平野の各一部
- 4 土地区画整理事業の名称 南海橋本林間田園都市第三-7地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地 大阪市中央区難波五丁目1番60号
- 6 施行認可の年月日 平成12年12月8日
- 7 変更認可の年月日 平成19年2月20日

和歌山県告示第184号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、平成19年度和歌山県立盲・ろう・養護学校スクールバス運行業務委託又は児童生徒送迎業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年2月20日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 競争入札に付する業務の名称
和歌山県立盲・ろう・養護学校スクールバス運行業務又は児童生徒送迎業務
- 2 資格審査申請書類及びその配布方法等
 - (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 誓約書
 - エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
 - オ 使用印鑑届
 - カ 印鑑証明書
 - キ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書及び定款
 - ク 直近2年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)
 - ケ 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条に係る許可書又は免許状の写し
 - コ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ) 法人事業税又は個人事業税
 - (ウ) 法人にあっては、法人県民税
 - (エ) 自動車税

(オ) 個人にあっては県・市町村民税

(2) (1) のアからオまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成19年2月20日(火)から平成19年2月26日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、4に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年2月20日(火)から平成19年2月28日(水)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に4に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁東別館5階
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-3642
ファクシミリ番号 073-432-4517

5 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、平成19年2月20日(火)現在において、次の(1)から(5)までの全ての要件を満たし、かつ、(6)から(8)までのいずれかの要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。
- (4) 道路運送法第3条に掲げられた一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を営営することについて、許可又は免許を受け、現にその旅客自動車運送事業を営営している者
- (5) 審査基準日(平成19年2月1日)において、直前2営業年度以上の一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業の営業実績を有するものであること。
- (6) 過去5年間(平成14年度から平成18年度までの間)において、和歌山県立盲・ろう・養護学校スクールバス運行等業務又は和歌山県立養護学校児童生徒送迎業務の受託実績を有する者
- (7) 和歌山県内の路線を運行する一般乗合用のバス(道路運送法第5条第1項第3号に規定する路線定期運行の用に供するものをいう。)の運行実績を有する者であること。
- (8) 和歌山県内に本社、本店、支店又は営業所を設置している者であること。

6 資格審査の結果通知等

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年3月7日(水)までに通知するとともに、資格を有すると認められた者に対しては、一般競争入札参加資格者名簿に登録する。

7 資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を通知した日から平成21年2月27日(金)までとする。

8 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成19年3月14日(水)までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 当該説明を求めた者に対する回答については、平成19年3月20日(火)までに書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、4に掲げる場所とする。

諸 報

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているの、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成19年2月20日

和歌山県和歌山東警察署長 矢野 倍生

物 件 (種別及び数量)	拾得年月日	拾得の場所
財布 (現金192,871円)	平成 19年1月17日	和歌山市美園町 (施設内)

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているの、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成19年2月20日

和歌山県橋本警察署長 東山 均

物 件 (種別及び数量)	拾得年月日	拾得の場所
現金300,000円 (裸金)	平成 19年1月22日	橋本市吉原地内 (家屋の郵便受けに投函 されていたもの)